

就労支援フォーラム NIPPON 2018 分科会（Ⅱ-ク）

A型事業所の仕事の確保について～みなし雇用を考える～

報 告 書

日時 12月9日（日）11：00～12：30

場所 ベルサール新宿グランド in 東京 5F 第2会場

参加メンバー

座 長～久保寺一男氏（全A ネット理事長）

パネリスト～中島隆信 氏（慶応大学商学部 教授）

永野仁美 氏（上智大学法学部 教授）

兼子文晴 氏（ミンナのミカタぐるーぷ 代表）

小野貴也 氏（VALT JAPAN 株式会社 代表取締役）

分科会趣旨

企業が障害者を雇用している福祉事業所等に仕事を発注した場合に、その発注額の一定割合を障害者雇用納付金額に算定し、発注企業の実雇用率に算入する制度である「みなし雇用制度」を取り上げた。

パネリスト報告内容

中島隆信先生……資料①

出版されている著書「障害者の経済学」の視点から、A型とサムハルの損益計算書比較、特例子会社の仕事の流れ、法定雇用率の算出方法の問題点など、日本の就労支援制度における問題点を踏まえ、「みなし雇用制度」の意義について明快に判りやすくを説明いただいた。

永野仁美先生……資料②

ドイツ・フランスの「みなし雇用制度」実施状況、主にフランスにおける障害者就労支援制度（障害者の範囲が日本より広い）を含め、法定雇用率の半分までは「みなし分」が認められている旨説明いただき、また日本に導入する場合の課題についても判りやすくご説明いただいた。

兼子文晴氏……資料③

A型、B型を運営するかたわら、今年度、障がい者福祉施設に特化したクラウドソーシングを開始した。企業と福祉施設の間で仕事の仲介をされている立場から、福祉施設に仕事を依頼する上での課題・問題点の納期・セキュリティ・クオリティなど、仲介する上（指示書、パソコン相談室設置など）で適正な手数料をいただいてクリアしている。企業は福祉事業所のことを知らない。価格・品質・納期が同程度ならば仕事を出してくれる企業が多いことをご報告いただいた。

小野貴也氏……資料④

企業と福祉事業所のマッチングサービスを実施し4年、全国のA型・B型・移行の6,000人の障害者に仕事を提供している。企業は発注を経済的視点でとらえている。作業の細分化を提案、納期・品質をクリアできる仲介システムを構築している旨説明し、安心していただいている。また時給1,000円に満たない仕事は受けないようにしている。今後、在宅の障害者支援、IT以外にもチャレンジしたい旨ご報告いただいた。

ディスカッション

<メリット>

- 企業にとって、間接的に障害者就労支援のサポートができ、海外への仕事の発注などと比較しても迅速に対応できることを考えれば、経済的にもプラスとなる。
- 福祉的就労分野の就労支援A型においては、生産事業収入の少なさが問題となり、B型においては低工賃が指摘されています。A型やB型では、仕事の確保が最重要課題です。障害者優先調達法が平成25年4月より施行されましたが、官公庁からの発注だけでは限界があり、供給規模の大きい民間セクターからの発注促進が望まれる。

<課題>

企業の求める納期・品質・単価のハードルを、福祉事業所側がいかにクリアするか？

- 「みなし雇用制度」ができたとしても、福祉サイドが仕事の確保、職場環境や仕事の仕方など意識改革がなければならない。

一般労働市場での障害者雇用が、福祉事業所での雇用に振り替わる懸念にどう対応するか？

- 制度導入への課題は、一般就労が阻害される懸念・法定雇用率や納付金制度との関係などが考えられる。しかし、現状と比較してどうかとの視点で考えないといけない。現在の制度は疲弊している。障害者に良質な仕事を作ってゆくこと。障害者自身のメリットを考えたとき、業務を提供できる「みなし雇用」が最適である。

<会場から質問>

Q: 障害当事者の方より、非常に興味のある制度である。在宅の方に直接発注される時、当事者が見積もりするときの技術的な問題、契約についてどのように考えているか？

A: 来年度、研究会を立ち上げる。ここの課題について検討し、実現可能な具体的制度設計と説得できる理論構築をしたい。当事者の方のご意見を個別にいただけると助かります。

Q: 制度提言するとのことだが、実現へのスケジュールをどのように考えているか？

A: 一般就労への阻害の問題はじめ慎重なご意見もあり、まずは上記、研究会等で検討、この制度の必要性を訴え、気運を盛り上げたいと考えている。

まとめ

本日は、登壇者の皆様には、積極的なご意見をいただき、有意義な意見交換会ができたと考えている。本日の意見を踏まえて、来年度しっかり研究会で検討してゆきたい。ご意見のある方は直接ご意見をいただきたい。

多様な働き方の模索が始まっています。一般就労が難しい障害者の就労機会の拡大は、我々事業者だけでなく、障害当事者にとって最大のテーマです。その一つの有力な手法が「みなし雇用制度の導入」と考えている。そのために、これからも引き続き努力してゆきたい。ご支援をお願いしたい。